

平成 30 年度水道事業会計予算概要

1 基本方針

水道事業では、昭和 12 年(1937 年)の給水開始以来、6 期の拡張事業を重ね、ほぼ 100% の普及率となっていますが、普及率が著しく向上した高度経済成長期に建設した多くの施設の老朽化が進み、大規模更新や耐震化対策等の強化が不可欠となっています。また、多様化する市民ニーズに対応したサービスの向上も必要となっており、これらに係る財源の確保が課題となっています。

水道局では、このような時代や環境の変化に対応するため、平成 26 年 12 月に改訂した、さいたま市水道事業長期構想に基づき効率的、効果的な事業運営に努めていきます。

2 平成 30 年度の主な取組

(1) 水道施設整備事業

重要なライフラインとしての効率的かつ安定的な給水を確保するため、老朽水道管の更新事業を中心とした水道施設整備を計画的に推進します。

- ・ 水道施設整備事業
 - (1) 地下水源の整備
 - (2) 拠点施設の整備
 - (3) 配水ブロックの整備
 - (4) 配水支管の整備
 - (5) 老朽管の更新
 - (6) 耐震化の推進
 - (7) 応急給水施設の整備(貯水タンク)

(単位:百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度	
			増減額	増減率(%)
水道施設整備事業	10,986	10,056	930	9.2

(2) 小中学校飲用水直結化の推進

おいしい水をいつでも直接蛇口から飲めるよう、学校への給水方法を直結式に切り替える事業を推進します。

(3) 国際貢献の継続

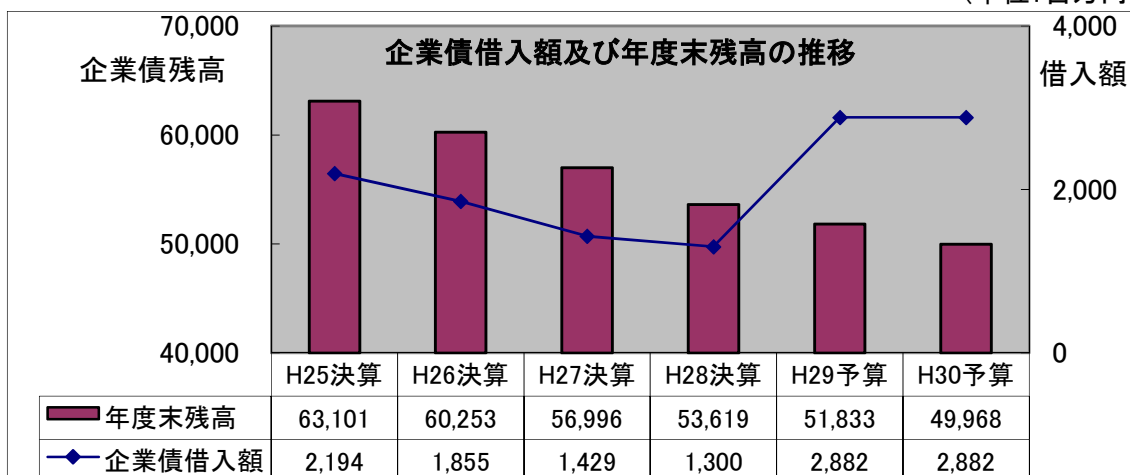
水道局で培った経験や技術力を海外で生かすため、ラオス国との交流を行います。

(4) 経営健全化の推進

■ 借入企業債残高の縮減

将来における元利償還金を軽減し、健全財政を維持していくため、できるだけ企業債の借入を抑制し、自己財源を充てることで企業債残高の縮減を図ります。

(単位:百万円)



■ 既存事業の見直しによるコスト削減

既存事業の執行方法等の見直しを行い、更なる事業経営の効率化に努めることで、支出の削減を図ります。

3 予算規模

(1) 業務の予定量

		平成 30 年度	平成 29 年度	増減
給水件数	件	603,109	592,466	10,643
年間総給水量	m ³	130,670,000	130,159,000	511,000
一日平均給水量	m ³	358,000	356,600	1,400

(2) 予算の状況

■ 水道水をお届けするための予算(消費税込み)

(単位:千円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
収益的収入	32,606,715	32,560,021	46,694
収益的支出	28,075,028	27,790,508	284,520

■ 施設を整備するための予算(消費税込み)

(単位:千円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
資本的収入	3,501,989	3,691,011	▲189,022
資本的支出	18,794,902	17,370,930	1,423,972

※ なお、収支の不足額は、内部留保されている資金など(減価償却費などの現金支出を伴わない費用に見合う料金収入など)で補填します。

※ 平成29年度欄は、当初予算額